

「西宮市地域福祉計画中間見直し支援業務」に係る企画提案競技実施要領

1. 趣旨

本市では、行政や関係機関、市民をはじめとする多様な主体の協働を通じて、一人ひとりが役割を持って地域づくりに取り組むことで地域福祉を推進し、誰もがつながり、お互いに尊重し、支え合い、共に生きることのできるまちをめざし、「みんながつながり 支えあい 誰一人として取り残すことなく 共に生きるまち 西宮」を基本理念とした第4期西宮市地域福祉計画（以下、「本計画」という。）を令和4年3月に策定し、その推進に取り組んでいるところである。本計画は、計画期間を令和4年度～令和10年度としており、令和7年度に計画の中間年度を迎えることから、その見直しに取り組むこととなる。

中間年度にあたっては学識経験者、関係団体の代表及び公募委員等で構成される策定委員会において計画の見直しを行っていくが、本作業をより円滑に進めるために、中間見直し支援業務について業務委託することとする。

そのため、中間見直し支援業務に関する企画提案を募集し、豊富な情報・経験・知識などを有し業務遂行能力に優れた業務委託者を選定するものである。

2. 一般事項

(1) 名称

「西宮市地域福祉計画中間見直し支援業務」に係る企画提案競技

(2) 主催者

西宮市健康福祉局福祉総括室地域共生推進課

(3) 受託候補者選定方式

公募型のプロポーザル方式により企画提案書を求め、評価基準をもとに審査し業務委託者を決定する。

(4) 委託業務内容

別紙「西宮市地域福祉計画中間見直し支援業務委託仕様書」のとおり

(5) 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

(6) 企画提案競技スケジュール

- ① 西宮市 HP への掲載により公募を開始：令和6年12月16日（月）
- ② 企画提案書の提出期限：令和7年1月31日（金）
- ③ 1次選考：令和7年2月上旬予定
- ④ 2次選考（1次入選者によるプレゼンテーション）：令和7年2月20日（木）午前予定
- ⑤ 業務委託者と随意契約：令和7年4月予定

3. 応募の要領

(1) 受託候補者の資格要件

この手続きに参加できる者は、下記要件をすべて満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 (昭和 22 年政令第 16 号) の規定に該当しないこと。
- ② 西宮市から現に指名停止の措置を受けていないこと。
- ③ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ④ 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ⑤ 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- ⑥ 会社法 (平成 17 年法律第 86 号) に基づく特別清算開始の申し立てがなされていないこと。
- ⑦ 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例 (平成 24 年西宮市条例第 67 号) 第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。
- ⑧ 公職選挙法 (昭和 25 年法律第 100 号) 第 3 条に規定する公職にある者若しくはその候補者 (当該候補者になろうとする者を含む) 又は政党を推薦、支持若しくはこれらに反対することを目的とした団体でないこと。
- ⑨ 法人税 (個人企業にあつては所得税)、消費税又は地方消費税の未納がないこと。また、西宮市内に本社、工場又は事業所等を有する場合は、市税及びこれに類するものの未納がないこと。ただし、国税通則法 (昭和 37 年法律第 66 号)、国税徴収法 (昭和 34 年法律第 147 号) 又は地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号) に規定する納税、換価又は徴収の猶予をそれぞれ受けている者を除く。
- ⑩ 個人情報保護について、関係法令を遵守し、適切な措置を整備していること。
- ⑪ 別紙の業務委託仕様書で定める委託業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

なお、受託候補者が以上の条件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(2) 応募手続き

① 提出書類について

ア. 提出書類及び提出部数

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| ・ 応募申込書 (様式第 1 号) | 1 部 |
| ・ 会社概要 (様式任意) | 1 部 |
| ・ 過去の業務実績 (様式第 2 号) | 1 部 |
| ・ 本業務の推進体制 (様式第 3 号) | 1 部 |
| ・ 企画提案書 (様式任意) | 正本 1 部
副本 6 部 ※うち 5 部は社名等を抜いたもの。 |
| ・ 見積書 (様式任意) | 1 部 ※経費内訳等の算出根拠が詳細に記載されたもの。 |

以下、令和 6 年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿への記載がない場合のみ提出

- | | | |
|------------------------|-----|-----------------------|
| ・ 国税の納税証明書 (税務署様式 3-3) | 1 部 | ※2 か月以内に発行されたもの。写しも可。 |
| ・ 市税の完納証明書 | 1 部 | ※2 か月以内に発行されたもの。写しも可。 |

イ. 企画提案書の様式

- ・ 用紙の大きさは A4 版（縦）または A3 版（横）とし、左端をホッチキス綴じ（A3 版は折り込み）。
- ・ ページ番号を付与すること。
- ・ 文字サイズは 10.5 ポイント以上で作成すること。
- ・ 提案は 1 応募者につき 1 提案。

② 企画提案書の作成要領

企画提案書では、国の動向等も踏まえた上で以下のことについて記載すること。

ア. 地域福祉の現状と展望について

イ. 本市の地域福祉計画の中間見直しにあたって提案できるポイント

- ※ 西宮市地域福祉計画（第 4 期）及び別紙「西宮市地域福祉計画中間見直し支援業務委託仕様書（P.3）」に次期計画策定に向けた基本的な考えを記載しているのを参考にと。

なお、計画は西宮市ホームページ（ページ番号：88535084）で閲覧可。

ウ. 業務工程表

エ. その他提案事項

③ 応募方法

前記応募期間内（令和 7 年 1 月 31 日（金）まで）に企画提案書を持参（土日及び執務時間外は受け付けない）。または郵送（提出期限までに必着のこと）。

④ 提出先

西宮市健康福祉局福祉総括室地域共生推進課
〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10 番 3 号

(3) 費用負担

本企画提案競技に関して受託候補者が必要とした費用は、全て受託候補者の負担とする。

(4) 質問受付等

本実施要領の内容について質問がある場合は質問書（様式第 4 号）を提出すること

- ① 提出期限：令和 7 年 1 月 14 日（月）
- ② 提出方法：質問書を電子メールにて地域共生推進課まで提出
 - ※ 電話、来庁による口頭質問及び FAX による質問は受け付けない。
- ③ 回答方法：質問者に対し電子メールにより行うほか、回答を市ホームページに掲載する。
【閲覧期間】令和 7 年 1 月 17 日（木）～令和 7 年 1 月 31 日（金）

4. 提出書類の取扱い

提出された応募申込書及び企画提案書等は返却しないものとする。

5. 審査及び選考等

(1) 審査及び選考の方法

① 1次選考

- ・ 原則として、受託候補者数が5社を超えた場合は、提出書類（企画提案書等）の内容により上位5社を選考する。
- ・ 受託候補者数が5社以下の場合は、提出書類の内容を審査し2次選考の対象者を選定する。

② 2次選考（令和7年2月20日（木）午前を予定）

- ・ 1次選考入選者によるプレゼンテーションを実施する。

説明時間 約15分、質疑応答時間 約15分

担当者及び責任者が出席すること。

※ 時間・場所等は1次選考入選者に対し別途通知。

(2) 審査項目

審査項目	採点割合	評価基準
①過去の業務実績	5 / 100	選定評価基準
②本業務の推進体制	25 / 100	
③企画提案書	60 / 100	
④見積金額	10 / 100	

【選考のポイント】

- ・ 過去の業務実績（地域福祉計画の計画策定支援業務の有無）
- ・ 本業務の推進体制（適正な配置人員で本市の指示に柔軟な対応が可能か）
- ・ 提案内容、見積金額など

(3) 審査方法

- ① 審査方法は、選定評価基準に基づく評価点により行う。評価にあたり、市職員で構成する選定委員会を設置する。
- ② 1次選考については、選定評価基準に基づき事務局（地域共生推進課）が評価点を算出する。
- ③ 2次選考については、選定評価基準に基づき選定委員会が評価点を算出する。評価点は各委員の評価点の平均値をもって委員会の評価点とし、これを応募者の評価点とする。

(4) 委託契約予定者の選定

審査の結果、最高得点を獲得した提案書を委託契約予定者として選定する。但し、最高得点提案者が複数あった場合は、選定委員会の議決により選定する。

※ 審査は委託契約予定者の選定を行うものであり、契約に関する書類作成等は契約管理課を通して行う。なお、契約書は本市のホームページ（<https://www.nishi.or.jp/>）の「事業者向け情報＞入札・契約に関する規則・要綱・基準等＞契約書（契約約款）・特約・誓約書」で閲覧できるので、事前に記載内容を確認しておくこと。

(5) 選考結果の通知

- ① 1次選考結果は、受託候補者全員に文書等で通知する。
- ② 2次選考結果は、プレゼンテーション実施者全員に文書で通知する。
- ③ 選考の理由、選考結果に対する問い合わせ、異議等には一切応じない。

(6) 失効及び無効

- ① 提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合
- ④ 委託契約予定者選考後、市から指名停止の措置を受けた場合

6. その他

(1) 委託予定額

金額 6,050 千円（税込み）を上限額とする。

(2) 本業務について

本業務は、令和7年度当初予算が議会で可決され、予算措置がなされた場合に行うものである。この企画提案競技は、本業務の委託契約予定者の選定を行うものであり、実際の契約については予算措置がなされた後、契約管理課を通して、令和7年4月以降に行うものとする。なお、予算措置がなされた後、委託契約予定者と再度、見積金額も含めて協議を行う。（原則として、企画提案競技実施時の見積金額を上限とする。）

7. 問合せ先

西宮市 健康福祉局福祉総括室 地域共生推進課

電話：0798-35-3286 FAX：0798-26-2340

Mail：vo_chiikikyosei@nishi.or.jp 担当者：村田（ムラタ）・岡本（オカモト）

以上

選 定 評 価 基 準

評価項目	評価事項	評 価				
		A	B	C	D	
過去の業務実績	地域福祉計画の策定支援の有無	5件以上	4～3件	2～1件	なし	
業務推進体制	配置人員数	5人以上	4人	3人	2人以下	
	総括責任者	業務実績	5人以上	4～3件	2～1件	なし
	担当者	業務実績(平均)	5件以上	3件以上 5件未満	1件以上 3件未満	1件未満
	推進体制の総評		優	良	可	不可

評価項目	評価事項	評 価				
		A	B	C	D	E
地域福祉に対する見識	国の動向等踏まえ、地域福祉に対する見識はあるか	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
取組方針の妥当性	計画改定に関する考え方が妥当であるか	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	妥当でない
業務に対する意欲	今回の業務に対する意欲と姿勢があるか	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い
提案内容の的確性	計画改定に関する考え方に基づいた的確な内容か	極めて的確	的確	普通	やや不的確	不的確
提案内容の実現性	提案の内容は実現性があるか	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い

評価項目	評価事項	評 価				
		A	B	C	D	E
業務費用	見積金額についての評価	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い

(様式第1号)

応募申込書

令和 年 月 日

西宮市長様

住 所

事業者名

代表者

印

「西宮市地域福祉計画中間見直し支援業務」に係る企画提案競技実施要領に基づき、別紙のとおり企画提案書を提出します。

【連絡先】

所 属		電 話	
役 職		F A X	
氏 名		E-mail	

過去の業務実績

事業者名 _____

代表者 _____

業務名	発注者	契約期間	業務内容	契約金額

地域福祉関係の計画策定支援業務及び計画中間見直し支援業務について、過去の契約実績を記入すること。

本業務の推進体制

事業者名 _____

代表者 _____

総括責任者	氏名		年齢		職名	
	資格		担当予定業務			
	実務経験年数		年	業務実績件数		件
業務担当者	氏名		年齢		職名	
	資格		担当予定業務			
	実務経験年数		年	業務実績件数		件
	氏名		年齢		職名	
	資格		担当予定業務			
	実務経験年数		年	業務実績件数		件
	氏名		年齢		職名	
	資格		担当予定業務			
	実務経験年数		年	業務実績件数		件
	氏名		年齢		職名	
	資格		担当予定業務			
	実務経験年数		年	業務実績件数		件
	氏名		年齢		職名	
	資格		担当予定業務			
	実務経験年数		年	業務実績件数		件

※配置予定者を全員記入すること。

※実務経験年数は調査研究分野に携わった年数を記入すること。

※業務実績件数については、地域福祉関係の計画策定支援業務及び計画中間見直し支援業務の実績件数を記入すること。

(様式第4号)

質 問 書

事業者名 _____

代表者 _____

質問内容と理由など

氏 名		電 話	
		E-Mail	